

6. 貨幣(2) —— 貨幣の機能

- 6.1 はじめに
- 6.2 価値尺度
 - 6.2.1 価値尺度としての貨幣の機能
 - 6.2.2 価値尺度の“あり方”
- 6.3 流通手段
 - 6.3.1 個々の商品の売買
 - 6.3.2 全体像としての商品流通
 - 6.3.3 流通手段の“あり方”
- 6.4 蓄蔵貨幣
 - 6.4.1 貨幣の蓄蔵
 - 6.4.2 流通手段と蓄蔵貨幣
 - 6.4.3 貨幣の蓄蔵の役割
- 6.5 支払手段
 - 6.5.1 掛売買と支払手段
 - 6.5.2 信用の連鎖と危険の連鎖
 - 6.5.3 相殺による支払手段の節約
- 6.6 世界貨幣

今回の課題

- 貨幣のさまざまな機能を明らかにする
- 機能において貨幣がうけとるさまざまな“あり方”を明らかにする
- 貨幣機能の違いの原因になる、市場経済の場面を明らかにする

キーワード

価値尺度、流通手段、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣、持ち手変換と形態変換、購買手段、現金売買と掛売買、信用、債権と債務

6.1 はじめに

“貨幣とは何か”ということ（貨幣の本質）についてはすでに前回は述べた。だが、“貨幣とは何か”ということを知っただけでは、われわれはまだ貨幣のすべてを知ったことにはならない。“貨幣は何に役立つのか”ということ（貨幣の機能）を解明して初めて、貨幣のことを知ったことになる。

例えば、“出刃包丁とは何か”という問に対しては“これこれこのような片刃の包丁である”と答えれ

ばいい。これで、出刃包丁を他の種類の包丁（菜っ切り、柳刃など）から区別することができるようになる。だが、これだけでは、われわれは出刃包丁のすべてを知ったことにはならない。“出刃包丁は何に役立つのか”という問に対して、例えば“魚を三枚におろすのに役立つ”などと答えて初めて、出刃包丁のことを知ったことになる。

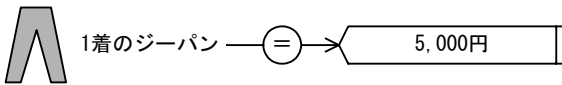
6.2 価値尺度

6.2.1 価値尺度としての貨幣の機能

まず、貨幣は、商品に値札をつけるのに役立つ。値札をつけるということによって、諸商品の価値の大きさを測ることができるようになる。だから、この機能は**価値尺度**——価値の“はかり”、価値の“ものさし”——と呼ばれる。

貨幣が登場すると、どの商品の価値も貨幣の量で表現されるようになる。これが価格である。

図 1 価格



価格は価値からいくらでも離れることができる。たとえば、1着のジーパンの価値に一致する価格が5,000円であるとすると、実際の価格は需要の変化に応じて、4,500円になったり、5,500円になったりする。またそれと同時に、価値から価格が離れると、商品生産者が供給を調節することを通じて、たえず価格が価値に引き戻される傾向がある。すでにみたように、市場社会では、生産は私的生産として行われている。私的生産者が需要の変化に応じて商品の供給を調節するためには、このように価値から価格が離れるということは不可欠の契機なのである。

しかも、このように量的に価格が価値から離れると

いうだけではなく、そもそも価値(=生産コスト)とはまったく無関係に、なんにでも価格を付けることができるようになる。たとえば、ワイロにも“相場”が成立する。この世のありとあらゆるものに、価格をつけることができるようになるわけである。

6.2.2 価値尺度の“あり方”

それでは、価値尺度機能を果たす貨幣の“あり方”はどのようなものであろうか？ 値札をつける際に、商品所持者の手中にはその分の貨幣は必要ではなかった。

例えば、ジーパン生産者は、自分の商品であるジーパンに“5000円”という値札をつける際に、この5000円をまだ入手していない。ジーパン生産者が5000円を入手するのは、ジーパンを売った後——5000円と引き換えにこのジーパンを手放した後——である。

もちろん、貨幣は世界のどこかに実際に存在していなければならない。だが、この商品所持者の手の中にはまだ存在していない。だから、価値尺度の機能を果たすときには、貨幣は商品所持者の頭の中にしか存在していないのである。これが価値尺度としての貨幣の“あり方”である。

6.3 流通手段

6.3.1 個々の商品の売買

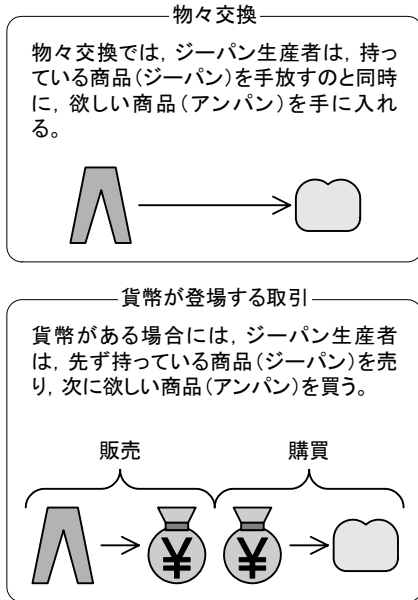
6.3.1.1 販売と購買

販売と購買との分裂：貨幣が登場してくるようになると、商品交換はどのような性格を受け取るのだろうか？ ジーパン生産者を例に考えてみよう。物々交換では、ジーパン生産者は自分が生産した商品であるジ

ーパンを手放して、自分が欲する商品であるアンパンを手に入れる。これに対して、貨幣が登場する取引では、ジーパン生産者は、(i) 最初に先ず、自分が生産した商品であるジーパンを手放して、その代金である貨幣を手に入れる。(ii) その後で、ジーパン生産者は自分が生産した商品の代金である貨幣を手放して、自分が

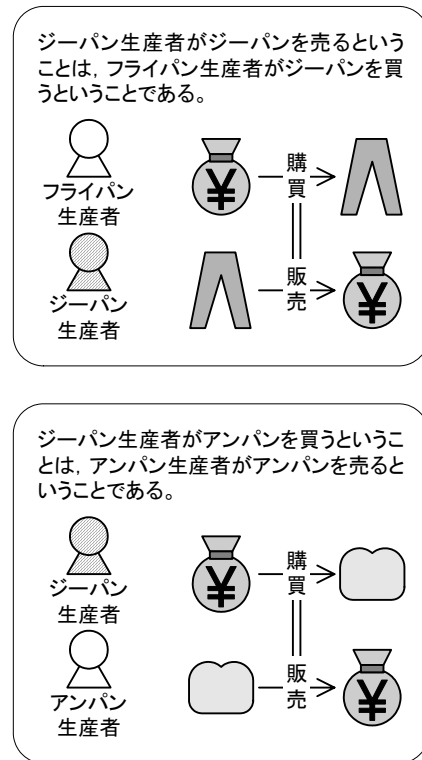
欲する商品であるアンパンを手に入れる。こうして、貨幣が登場する取引では、商品生産者は先ず販売し、次に購入する。このように、貨幣が登場する取引では、販売と購買とが分裂している。

図 2 販売と購買とが分かれる



販売と購買との同一性：今度は、ジーパン生産者の販売と購買とをそれぞれバラバラに考察してみよう。ジーパン生産者がフライパン生産者にジーパンを売るということは、フライパン生産者がジーパン生産者からジーパンを買うということである。同様にまた、ジーパン生産者がアンパン生産者からアンパンを買うということは、アンパン生産者がジーパン生産者にアンパンを売るということである。このように、貨幣が登場する取引では、商品所持者の販売は他の貨幣所持者の購買であり、貨幣所持者の購買は他の商品所持者の販売である。

図 3 販売は購買



このように、貨幣が登場するようになると、商品生産者の取引は販売と購買とに分裂し、しかも、この商品生産者の販売は別の商品生産者の購買に、またこの商品生産者の購買は第三の商品生産者の販売に一致するようになる。

商品を持っている人(商品所持者)が商品を販売する(売る)のに対して、貨幣を持っている人(貨幣所持者)は商品を購入する(買う)。つまり、貨幣は常に購買の側に立つ。そのかぎりでは、貨幣は貨幣所持者にとっては購買手段である。

どの商品も——貨幣を含むあらゆる商品は——その所持者にとっては交換手段である。もちろん、貨幣も交換手段である。だが、貨幣が登場してこない物々交換でも、商品はその所持者にとっては交換手段でしかない。何故ならば、商品は、ただ(その所持者によって消費されるのではなく)別の商品と交換される場合にのみ、商品であるからであり、逆に言うと、商品は、(別の商品と交換されるのではなく)その所持者によ

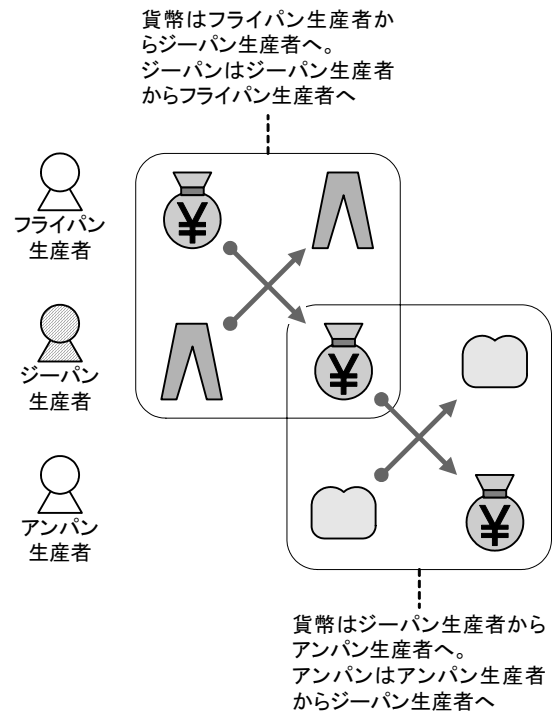
て消費される場合には、商品ではなくなってしまうからである。

貨幣が登場してくるようになると、どの取引においても貨幣は購買手段になる。何故ならば、商品所持者が常に販売するのに対して、貨幣所持者は常に購買するからである。

6.3.1.2 持ち手変換と形態変換

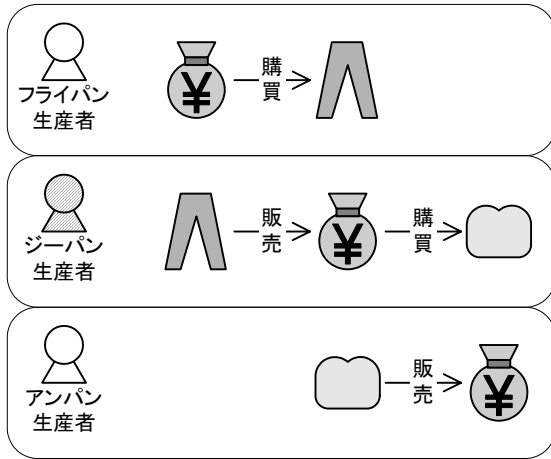
持ち手変換：一面では、ジーパンは、有用なもの——つまり有用な性質（あったかい、かっこいい、はきやすい）をもつもの——である。ジーパンはジーパン生産者自身にとっては“欲しいもの”ではない。ジーパン生産者にとって“欲しいもの”はアンパンである。だが、ジーパンはジーパン生産者以外のだれかにとって“欲しいもの”でなければならない。そうでなければ、ジーパンは売れない（従ってまた商品ではない）。有用物としては、ジーパンは、それを欲しがっていない（売りがっている）ジーパン生産者の手から、それを欲しがっている（買いたがっている）フライパン生産者の手に移っていく。アンパンについても貨幣についても、同じことが言える。

図 4 有用物が持ち主をチェンジする



形態変換：しかしまた、他面では、ジーパンは 5,000 円の価値をもつものでもある。ジーパン生産者はジーパンに 5,000 円という値札をつけ、ジーパンを手放して 5,000 円の貨幣を手に入れる。ジーパンの販売においてジーパンを手放したからといって、ジーパン生産者の手の中から 5,000 円という価値がなくなってしまうわけではない。ジーパン生産者の手の中には、ジーパンという有用物は残っていないが、5,000 円という価値は 5,000 円の貨幣の姿で残っている。次に、ジーパン生産者はこの 5,000 円の貨幣を手放して (5,000 円という値札がついた) アンパンを手に入れる。アンパンの購買において 5,000 円の貨幣を手放したからといって、ジーパン生産者の手の中から 5,000 円という価値がなくなってしまうわけではない。ジーパン生産者の手の中には、貨幣は残っていないが、5,000 円という価値はアンパンの姿で残っている。フライパン生産者についてもアンパン生産者についても、同じことが言える。

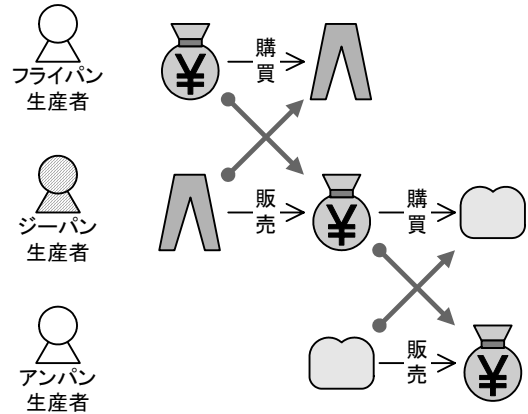
図 5 価値が姿をチェンジする



このように、もし商品を有用物として考えるならば、商品売買は、特定の有用物が特定の姿でさまざまな持ち手の手中に渡っていく過程として現れる。これを**持ち手変換**と言う。しかし、もし商品を価値として考えるならば、商品売買は、特定の価値が特定の持ち手の手中でさまざまな姿を受け取っていく過程として現れる。これを**形態変換**と言う。

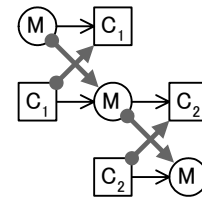
ジーパン生産者の全取引にそくして事態を見てみよう。——(i) 先ずジーパン生産者はフライパン生産者にジーパンを 5,000 円で販売する。ジーパン生産者の手の中で 5,000 円という価値はジーパンの姿から貨幣の姿になる。ジーパンという有用物はジーパン生産者の手の中からフライパン生産者の手の中に移っていき、貨幣という有用物はフライパン生産者の手の中からジーパン生産者の手の中に移っていく。(ii) 次にジーパン生産者はアンパン生産者からアンパンを 5,000 円で購買する。ジーパン生産者の手の中で 5,000 円という価値は貨幣の姿からアンパンの姿になる。アンパンという有用物はアンパン生産者の手の中からジーパン生産者の手の中に移っていき、貨幣という有用物はジーパン生産者の手の中からアンパン生産者の手の中に移っていく。

図 6 ジーパン生産者の全取引



一般に、Cを商品 (Commodity)、Mを貨幣 (Money) とすると、図 6 を図 7 のように書き直すことができる。Cに添え字 (1, 2) が付いているのは、商品は有用物として互いに異なるからである。ここではC₁はジーパンを、またC₂はアンパンを意味している。

図 7 記号で表すと……

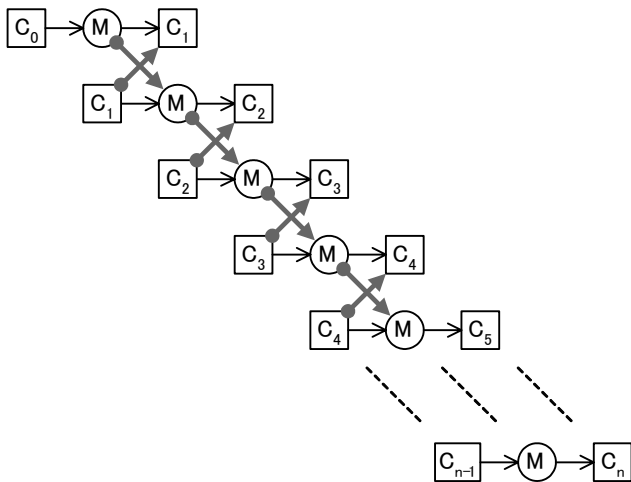


6.3.2 全体像としての商品流通

流通手段：さて、これまではジーパン生産者にだけ着目した。それを見るだけでも、ジーパン生産者による販売にはフライパン生産者による購買が対応し、ジーパン生産者による購買にはアンパン生産者による販売が対応している。このように、ジーパン生産者に着目するだけでも、ジーパン生産者による販売・購買は、ほかの生産者による購買・販売とからみあっているということがわかる。けれども、実際には、フライパン生産者がジーパンを買うための貨幣を手に入れたのはフライパン (C₀) を売ったからであろうし、アンパン生産者はアンパンを売って手に入れた貨幣を食べてしまうのではなく、欲しい商品 (C₃) を買うために使うであろう。つまりは、どの商品生産者もジーパン生産

者と同じように販売・購買するのであって、商品生産者たちの取引の全体は図 8 のようになる。

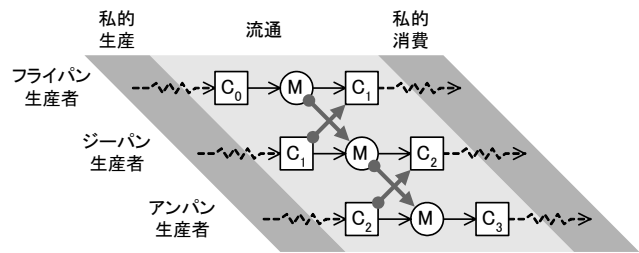
図 8 商品流通と、流通手段としての貨幣



この全体が商品流通である。そして、商品流通全体を媒介するという貨幣機能のことを流通手段機能と言う。個々の商品取引——個々の販売、個々の購買——だけを見ている限りでは、貨幣は購買手段として機能していた。全体としての商品流通を見てみると、貨幣は流通手段として機能している。

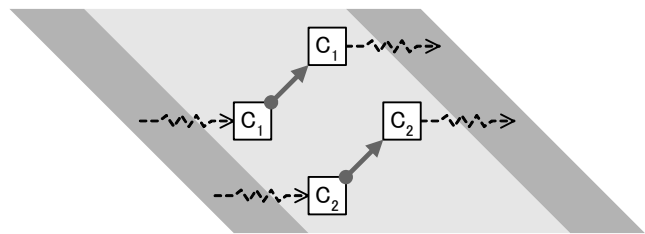
商品流通と物質代謝：さて、すでに見たように、そもそも人間というものは自然に働きかけて生産し、それを消費し、ふたたび自然に帰っていくという物質代謝を社会的に行うものである。市場社会では、物質代謝のこの社会的な運営は流通を通じて行われる。つまり、市場社会では、(i) 私的生産の中で有用物が自然から生みだされ、(ii) 流通という社会的な活動の中でこの有用物が社会的に持ち手を換え、(iii) 私的消費の中でこの有用物がふたたび自然に帰っていく。

図 9 商品流通と物質代謝



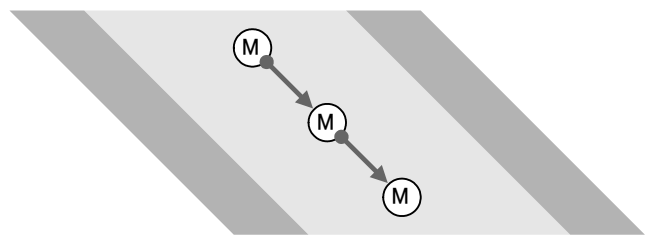
商品の流れと貨幣の流れ：このような商品流通において、商品と貨幣とは全く異なる運動を行っている。商品は、生産された後で私的生産の領域から流通に入ってくるが、買い手によって購買されるやいなや流通から抜け出て、やがては流通から私的消費の領域に消えた後で消費される。

図 10 商品の流れ



これに対して、貨幣は、ひとたび流通に投げ入れられると、流通手段として機能するあいだは、流通に留まりつつける。

図 11 流通手段としての貨幣の流れ



6.3.3 流通手段の“あり方”

それでは、流通手段機能にふさわしい貨幣の“あり方”はどのようなものでしょうか？

価値尺度機能の場合とは異なって、流通手段機能の場合には、もはや貨幣はこの商品所持者の頭の中に存

在しているだけでは十分ではなく、手の中に存在していなければならない。しかし、商品所持者は流通手段としての貨幣を手に入れたと思ったらすぐさまそれを手放す。もし商品所持者が流通手段としての貨幣を手に入れてすぐさま手放さなかったら、商品流通は停滞してしまうであろう。

たとえば、図 6 において、フライパン生産者が手に入れた貨幣をすぐさま手放さなかったら、ジーパンは売れ残ってしまうかもしれない。そうすると、今度はジーパン生産者がアンパンを買うことができず、アンパンも売れ残ってしまうかもしれない。

だから、流通手段としての貨幣は、商品所持者の手の中に存在しているとは言っても、瞬間的・一時的に存在しているのに過ぎない。

流通手段のこのような“あり方”を跡付けておこう。

金の延べ棒：近代社会においては、貨幣は金の延べ棒として現れた。この場合には、売買が行なわれるたびに、毎回毎回、金の重さがはかりで測られる（秤量貨幣）。しかし、これでは不便であるから、やがて、市場の外にある政治的機関（すなわち政府）がその権限の及ぶ範囲内（すなわち一国内）で通用するコインを鑄造するようになった（鑄造大権）。当然のことながら、政府が最初に行った鑄造は金の延べ棒に重さを刻印して、その重さとうそ偽りが無いということを保証することで

あった。

金コイン：金コインには、それに含まれている金の重さを示す刻印——例えば 100g という刻印——が押されている。金鑄貨が実際に金 100g である限りでは、金の延べ棒と金コインとの違いは、この重さとうそ偽りが無いということを政府が保証しているのか、いないのかでしかない。しかし、流通の中で繰り返し繰り返し使われていくうちに、金コインはすり減っていく。すり減ってしまうと、金コインに押された刻印が示す重さ（100g）と金コインの実際の重さ（例えば 99.5g）とが、くいちがってくるようになる。そうであるならば、金コインが金である必要はないのであって、銅だの鉄だのに“金 100g”という刻印を押せばいいということがわかってくる。このように、金の重さを示す刻印が押されているのに金が含まれていないようなコインを補助コインと呼ぶ。

補助コイン：さて、補助コインは金コインよりも小口の流通に投じられるから、流通している間に金コインよりも更にいっそう素早くすり減っていく。こうして、最も安価なものが流通手段に選ばれるようになる。歴史的には、それは紙幣であった。

紙幣：紙幣は紙からできているのであって、およそ金属からできているのではない。金と同様な金属からできている補助コインの場合には、まだ金コインとの関連が残っていた。これに対して、紙からできている紙幣の場合には、もはや金コインとの関連は消え失せてしまっている。なお、紙幣については、次回にもっと詳しく扱う。

6.4 蓄蔵貨幣

6.4.1 貨幣の蓄蔵

貨幣は流通過程に残り続ける限りで流通手段であった。これに対して、貨幣は流通過程から引き上げられたときに蓄蔵貨幣になる。価値尺度という“あり方”では、貨幣は当事者の頭の中にしかなかった。流通手段という“あり方”では、貨幣は一時的・瞬間的ではなかった。この両者（価値尺度と流通手段）に対し

て、蓄蔵貨幣という“あり方”では、貨幣は“価値のかたまり”として持続的に当事者（貨幣所持者）の手の中にある。

6.4.2 流通手段と蓄蔵貨幣

われわれは「6.3 流通手段」のところで、流通手段として機能する貨幣は流通に残り続けるということを

確認した。しかし、もちろん、流通に残り続けるとは言っても、貨幣が空を飛んでいるわけではない。ある時点をとってみれば、必ずや、流通手段はだれかの手許にある。だから、一見すると、あたかも、流通手段も蓄蔵貨幣であるかのように見えるかもしれない。だが、流通手段が誰の手元にあるとも、流通手段をもっている人は欲しい商品を買うために今すぐにでもそれを手放そうとしており、実際にまた手放す。こうして、流通手段として機能している間は、貨幣は、誰かの手元から誰かの手元へと流通過程を泳ぎ回っているのである。

これに対して、蓄蔵貨幣は、流通から引き上げられて、貯め込まれてしまっている。蓄蔵貨幣を貨幣所持者は今すぐに使おうとは思っていない。だから、貨幣所持者にとっては、流通手段は一時的・瞬間的な“あり方”の貨幣であったのに対して、蓄蔵貨幣は持続的・継続的な“あり方”の貨幣である。たとえ話で言うと、流通手段は財布の中に入っているのにすぎないが、蓄蔵貨幣はタンスの奥にしまい込まれているのである。

6.4.3 貨幣の蓄蔵の役割

貨幣の蓄蔵（蓄蔵貨幣の形成）がそれ自体として（純粹に）登場してくるのは特別な場合のことである（とてつもない信用不安だのによって手元に現金を置いて

おかないと安心することができない、など）。資本主義社会としての現代社会の金儲けはカネを動かすことによって金儲けするのにもかかわらず、貨幣の蓄蔵はカネを動かさないからである。この点については、資本を考察する際に、もう一度確認することにする。

後で見るように、生産を考察すると、蓄蔵貨幣は減価償却基金として、また蓄積基金として新たな意義を受け取るようになる。しかし、これも後で見ることになるが、銀行が登場するようになると、そのような余った貨幣は預金として銀行に集中するようになる。ところがまた、預金者個人にとっては振替、引落を通じて、また社会的には貸付を通じて、余った貨幣は流通手段として、そして「6.5」で考察するような支払手段として機能するようになる。この場合には、蓄蔵貨幣は他の“あり方”の貨幣と不可分にかみあっているのであって、貨幣の蓄蔵（蓄蔵貨幣の形成）がそれ自体として（純粹に）登場してくる場合は現在ではあまり見られなくなっている。

なお、個々の貨幣所持者の観点ではなく、社会的な観点にたって考察してみると、蓄蔵貨幣は、流通に入っていく貨幣の数量を調節するという機能を果たしている。これについては、次回に考察する。

6.5 支払手段

6.5.1 掛売買と支払手段

われわれは「6.3 流通手段」ではもっぱら現金売買——商品の入手（買い手から見ると入手、売り手から見ると譲渡）と貨幣の支払とが同時に行われる売買——だけを考察してきた。ところが、商品生産を続けていくうちに、商品所持者は貨幣の支払を商品の入手の後に行わざるをえなくなるような事情が生じてくる。すなわち、商品生産者は欲しい商品をいまずぐに手に入れたいのに、まだ自分の商品を生産していない——あるいはすでに生産して手元にあるがまだ販売してい

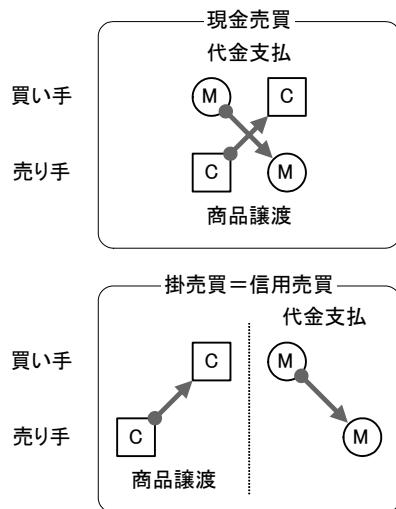
ない——から、欲しい商品に支払わなければならない貨幣をまだ入手していないかもしれない。

例えば、ジーパン生産者は“今すぐアンパン 50 個（5,000 円）が欲しいんだけど、いまお金がないんだよね。1 ヶ月後にはジーパン 1 本（5,000 円）が出来上がるから、それを売って、アンパンを買うお金を手に入れればいいんだけど、今すぐアンパンが欲しいんだよね”と思うかもしれない。そこで、ジーパン生産者は“今すぐアンパンを引き渡してくれないか。1 ヶ月後には必ず代金を払うか

ら”とアンパン生産者に申し出るようになる。

このような事情の下で、商品譲渡の後で貨幣支払が行われるような売買が**掛売買**である。掛売買では、売り手は、買い手の支払約束を信用したからこそ、支払を(一定期間のあいだは)猶予してやったのである。売り手(アンパン生産者)は信用を与えており、買い手(ジーパン生産者)は信用を受けている。だから、掛売買は**信用売買**とも呼ばれる。

図 12 現金売買と掛売買



ここで注意していただきたいのは、信用という言葉の使い方である。第一に、信用というものは客観的な関係に基づいている。客観的な信用と主観的な信頼とは区別していただきたい。上の例で、アンパン生産者がジーパン生産者に信用を与えたのは、アンパン生産者がジーパン生産者のことを、“この人はいい人だなあ”とか“この人は約束を守りそうぞ”とか、そういうふうの主観的に信頼したからではない。そうではなく、“この人のこれまでの生産・販売実績から見て、確かに1ヶ月後にはこの人は5,000円を手に入れるにちがいない”とか、あるいは“この人には担保物件があるから、たとえ代金支払いができなくなってもこの担保物権を巻き上げてしまえばいい”とか、そういう客観的な現実を、アンパン生産者が考慮したからである。言ってみれば、アンパン生産者はジーパン生

産者の人柄を信頼したのではなく、ジーパン生産者の財布を信用したのである。信用とはこのような客観的な関係を意味する。

第二に、信用は貸借とイコールではない。われわれが信用という言葉で真っ先に思い浮かべるのは金銭貸借であろう。もちろん、金銭貸借も信用に基づいている。たとえば、われわれが銀行から金を借りるときには、銀行はわれわれに信用を与えており(与信)、われわれは銀行から信用を受けている(受信)。ところが、掛売買で登場するのは金銭貸借ではない。

さて、掛売買では、貨幣支払よりも前に、売り手から買い手への商品の引き渡しが行われる。商品の買い手にとっては、この時点で購買が終了している。何故ならば、買い手は欲しい商品を既に手に入れてしまっているからである。だから、この段階で、目には見えないけれども、貨幣が購買手段として機能しているわけである。(ただし、流通手段として機能しているわけではない)。

とは言っても、ここで、支払約束が残っているから、債権債務関係が成立する。掛け買の買い手が負う支払義務が**債務**であり、掛け売の売り手が持つ権利が**債権**である。商品の買い手は債務者になり、商品の売り手は債権者になる。約束の期限がくると、商品の買い手は商品の売り手に貨幣(代金)を支払う。これが**支払手段**としての貨幣の機能である。ここで、支払約束が果たされたから、債権債務関係が消滅する。従って、掛売買では、貨幣は最初に(i)価値尺度として機能し(これは現金売買の場合と同じ)、次に(ii)購買手段として機能し、最後に(iii)支払手段として機能する。

図 13 掛売買における貨幣の諸機能

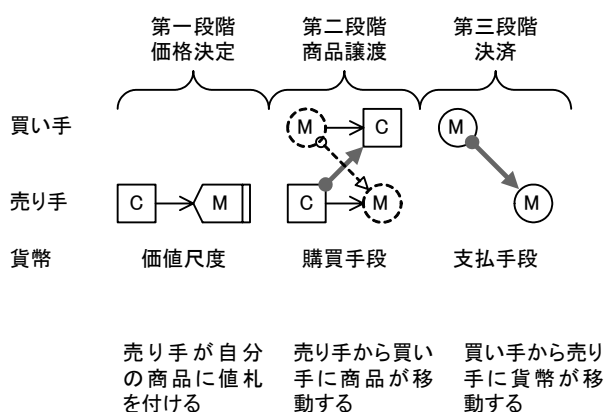
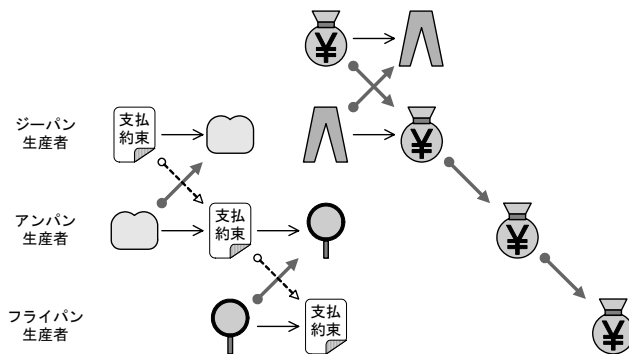


図 14 信用の連鎖



6.5.2 信用の連鎖と危険の連鎖

信用売買を続けていくうちに、信用を与えている売手が今度はこの支払を当てにして信用を受けるようになる。

例えば、上の例では、ジーパン生産者に信用を与えて掛け売りしたアンパン生産者は、ジーパン生産者が 1 ヶ月後にアンパン代金を支払うということ当てにして、フライパン生産者からフライパン 2 枚 (5,000 円) を掛け買いするようになる。“1 ヶ月後にはフライパンの代金を支払うよ。だって、1 ヶ月後にはアンパン屋から金が入ってくるからね”と考えるわけである。ジーパン生産者が例えばノート生産者にジーパン 1 本 (5,000 円) を売って貨幣を手に入れたら、この貨幣は支払手段として、まずジーパン生産者からアンパン生産者に支払われ、次にアンパン生産者からフライパン生産者に支払われる。

こうして、いくつもの信用売買 (= 掛売買) がつながり、信用の連鎖が起こる。この例では、もしジーパン生産者がノート生産者から貨幣を受け取らなければ——つまりジーパンがノート生産者に売れなければ——、単にジーパン生産者がアンパン生産者に代金を支払うことができないだけでなく、アンパン生産者もフライパン生産者に代金を支払うことができなくなってしまう。だから、信用の連鎖は危険の連鎖でもある。

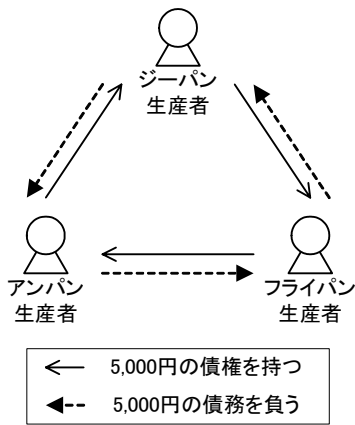
6.5.3 相殺による支払手段の節約

さて、上の例において、もしジーパン生産者がジーパンを売る相手がノート生産者ではなく、フライパン生産者であれば、どうなるだろうか？この場合には、ジーパン生産者はアンパン生産者からアンパン 50 個 (5,000 円) を掛け買いし、アンパン生産者はフライパン生産者からフライパン 2 枚 (5,000 円) を掛け買いし、フライパン生産者はジーパン生産者からジーパン 1 本 (5,000 円) を掛け買いしていることになる。したがって、その結果は、——

1. ジーパン生産者はアンパン生産者に 5,000 円の債務を負っており、フライパン生産者に 5,000 円の債権を持っている。
2. アンパン生産者はフライパン生産者に 5,000 円の債務を負っており、ジーパン生産者に 5,000 円の債権を持っている。
3. フライパン生産者はジーパン生産者に 5,000 円の債務を負っており、アンパン生産者に 5,000 円の債権を持っている。

だから、3 人が話し合っ、互いの債務を互いの債権で帳消しにすれば、一切、貨幣支払をしなくても、すべての取引が成り立つのである。この場合には、支払手段としての貨幣は全く登場しない。だから、一見すると、ここでは、物々交換が行われているかのように見える。しかし、この場合にも、第一に価値尺度として、第二に購買手段として貨幣が機能しているのだから、この取引は物々交換では決してないのである。

図 15 債務の帳消し



もちろん、現実的には、こんなにうまくいくわけがないのであって、帳消しになる部分と残った部分とに分かれる。帳消しになる部分については支払は行われませんが、残った部分については支払が行われる。

上の例ではジーパン1本もアンパン50個もフライパン2枚もいずれも5,000円であった。今度は、ジーパン生産者はアンパン生産者からアンパン20個(2,000円)を掛け買いし、アンパン生産者はフライパン生産者からフライパン1枚(2,500円)を掛け買いし、フライパン生産者はジーパン生産者からジーパン1本(5,000円)を掛け買いして試みよう。その結果は、――

1. ジーパン生産者はアンパン生産者に2,000円の債務を負っており、フライパン生産者に5,000円の債権を持っている。
2. アンパン生産者はフライパン生産者に2,500円の債務を負っており、ジーパン生産者に2,000円の債権を持っている。
3. フライパン生産者はジーパン生産者に5,000円の債務を負っており、アンパン生産者に2,500円の債権を持っている。

表 1 債権と債務の比較

	債権	債務	債権－債務
ジーパン生産者	5,000円	2,000円	3,000円
アンパン生産者	2,000円	2,500円	-500円
フライパン生産者	2,500円	5,000円	-2,500円

だから、3人が話し合って、ジーパン生産者に、アンパン生産者が500円、フライパン生産者が2,500円を支払えばいい。売れた商品の価格総額は5,000+2,000+2,500=9,500円(1本5,000円のジーパンが1本、1個100円のアンパンが20個、1枚2,500円のフライパンが1枚)である。ところが、実際に支払われた貨幣額は3,000円である(アンパン生産者が500円、フライパン生産者が2,500円)。だから、9,500円の中で6,500円の貨幣は節約されている(9,500-3,000=6,500)。

このように、債権と債務とを突き合わせて、プラス分をマイナス分で、あるいはマイナス分をプラス分で“ちやら”にしていくことを相殺と言う。相殺した後に残る分だけを支払う――つまり決済するわけである。上の例では、売れた商品の価格総額9,500円の中で、6,500円は相殺されており、決済に必要なのは3,000円である。

なお、われわれの想定では、信用売買での信用は口頭での支払約束(口約束)で表現されていた。だが、もちろん、実務では、この支払約束が必ず履行されるように、信用は文書での債務証書(証文)で表現されるようになる。そして、この債務証書が、譲渡可能になると、手形になる。

6.6 世界貨幣

次の仮定をおいて考えてみよう。

- 世界市場が形成されている。商品・貨幣のグロー

バリズムは国内市場の形成に留まるものではなく、世界市場の形成に行き着くしかない。

- しかしまた、世界はまだ単一の世界ではなく、そこには主権をもった独立国家が数多く存在している。

一国内では、紙幣なりコインなり、その国の政府によって国内通貨を法的に通用させることができる。しかし、世界には数多くの主権国家があるのだから、世界市場については、もはやこのような仮定をおくことはできない。つまり、世界市場では、各国の国内でしか通用しない国内通貨ではなく、どの国でも貨幣として通用するような商品を用いて取引が行われるわけではない。このように、世界市場において、国際的な取引のために使用される貨幣が**世界貨幣**である。

さて、どの国のどの商品所持者であっても、貨幣として認めざるをえない商品は、歴史的には、金であった。だから、世界貨幣としての貨幣の“あり方”は、金の延べ棒でしかありえない。

各国の経済活動がそれぞれ順調に進んでおり、また国際関係も平和状態で進んでいると仮定しよう。この仮定のもとでは、国際取引でも、なんらかの形での信用売買が行われる。たとえば、日本とアメリカとの間での貿易を考えてみると、アメリカから日本に輸出され（日本の輸入業者が債務者になり）、逆に日本からアメリカに輸出され（日本の輸出業者が債権者になり）、こうして、さまざまなプレーヤーが国際取引に参加すると、かなりの規模において債権と債務とが相殺されるはずである（そのかぎりでは貨幣は不要である）。そのような相殺が行われた後で、なお残った分を決済するときに、世界貨幣である金は国際的な支払手段という機能を果たすわけである。

上の仮定をとっぴらって、たとえば、いま二国間が戦争状態にあると仮定してみよう。そうすると、第一に、戦争中は、この二国にある業者の間での取引は信用売買にはなりにくいであろう。そうすると、一回の取引ごとに決済が行われなければならない。この場合には、世界貨幣は国際的な支払

手段という機能を果たしているのではなく、国際的な購買手段という機能を果たしていることになる。（なお、このように各国間での購買に用いられた貨幣は、世界市場に残って引き続き繰り返し繰り返し連続的に購買に用いられるのではないから、購買手段ではあっても、流通手段と言うことはできない）。

また、戦争後に賠償金を支払う場合なんかに、その賠償金は金で支払われるしかなかった。この場合にも、金が世界貨幣なのである。

われわれが既に見たように、商品のグローバルな性格を体現するのは、商品自身ではなく、貨幣の方であった。いまや、貨幣がこのグローバルな力を世界貨幣という“あり方”において発揮している。世界貨幣という形で、貨幣が国境を越えて、グローバルな世界（＝世界市場、世界としての市場社会）をつくりだしたわけである。

しかしまた、世界貨幣は、世界形成の限界をも表している。最初の仮定で見たように、世界市場で金が世界貨幣として、——つまり各国通貨とは違うものとして——、用いられなければならないということは、世界がなお、主権国家によって分断されているということの意味する。もし世界が完全に一つの市場に統合されてるのであれば（世界市場の完成）、その時にはすでに国際市場と国内市場との垣根がなくなってしまうであろう。その時には、国内通貨とは区別されるような世界貨幣がなくなっているだけではなく、もはやドルとか円とかのような国内通貨それ自体もまたなくなっているであろう。そして、その時には、そもそも国内通貨を発行する一国政府（日本、アメリカなど）も、——少なくとも経済的な意味では——、独立国家としてはなくなってしまう、世界政府の一地方自治体であるのにすぎなくなってしまうであろう。現在は、この二つの極（世界市場と国内市場との分断という極と、世界の大統合という極）の間にあるわけである。